いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

広報そえだ

Soeda Public Relations

DEC.2021
12
No.722

楽しい思い出を刻む時計を制作

◉津野小学校で「プロに学ぼう！学校 de 芸術文化体験」

町内の各小学校で行われる「プロに学ぼう！学校 de 芸術文化体験」授業。津野小学校では年度末の学校休校を控え、思い出に残る時計制作を行いました。（詳細は９ページ）

新型コロナウイルスワクチン接種
追加接種（３回目）始まります

新型コロナウイルスワクチンを２回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や免疫原性が低下することが報告されています。国の方針に基づき、本町でも追加接種（３回目接種）を実施する予定です。現時点での国の方針概要や、町の取組予定をお知らせします。

※今回お知らせする追加接種の情報は 11 月 24 日時点の情報です。今後、内容に変更や追加がある場合は、広報紙や町ホームページなどで随時お知らせします。

国の追加接種方針（概要）

接種対象者 18 歳以上で２回目接種を終了した人のうち、おおむね８か月以上経過した人

※追加接種は年齢や基礎疾患などによる優先区分はありません。ワクチンの２回目接種時期をもとに追加接種の時期が決まります。

接種回数 １回

使用するワクチン 当面の間は、薬事承認されているファイザー社のワクチンを追加接種で使用することとされています。接種費用は無料です

接種開始時期 令和３年 12 月～

追加接種に向けた町の取組

追加接種スケジュール ２回目接種を終了した人に、順次接種券を発送します。他市町村で２回接種を受けた後に添田町に転入した場合は、ワクチン接種コールセンター（☎：88-5620）まで届け出てください。

２回目のワクチン接種時期	３回目の接種券発送時期	３回目の接種開始時期
令和３年３月	令和３年 12 月頃	令和３年 12 月頃
令和３年４月	令和３年 12 月頃	令和３年 12 月頃
令和３年５月	令和３年 12 月頃	令和４年１月頃
令和３年６月	令和４年１月頃	令和４年２月頃
令和３年７月	令和４年２月頃	令和４年３月頃
令和３年８月	令和４年３月頃	令和４年４月頃
令和３年９月	令和４年４月頃	令和４年５月頃

接種会場と接種日時 接種券が到着したら、追加接種の予約を行います。予約方法の詳細は接種券の送付時にお知らせします。医療従事者はお勤めの医療機関で接種を受けられる場合があります。詳しくは勤務先にご確認ください。

医療機関等	月	火	水	木	金	土	日	接種時間	備考
宮城内科胃腸科医院	－	○	○	－	－	○	－	火、水→午後３時～５時 土→午前10時～12時	・ワクチンの有効利用（１つの容器から６回接種）を図るため、６人１グループで接種を行います。そのため、接種日時は、希望にそえない場合があります。 ・祝日は接種を行いません。
中山医院	○	－	○	－	○	－	－	午前９時～11時 午後２時～３時	
川口医院	○	○	－	○	○	－	－	午後３時～５時	
柳瀬外科医院	○	－	○	－	○	－	－	午後３時～５時	
雪竹医院	－	－	－	○	－	－	－	午後２時30分～３時30分	
勝野内科クリニック	－	○	○	－	－	－	－	午後３時～４時30分	
庄宮城医院	－	○	－	○	－	○	－	午前９時30分～12時	
町民会館（集団接種）	－	－	－	－	－	－	○	午前９時30分～11時30分 午後２時～４時	・１月30日から５月29日までの間に15回集団接種を実施予定です。

問 保健福祉環境課健康対策係（☎88-8111）

接種済証 接種券に同封される接種済証も追加接種時に忘れずに持参ください。３回目の接種済証には既に接種した1、２回目の接種記録が記載されていますので、１枚で３回分の接種証明として活用できます。

【ワクチン接種３回目接種済証（イメージ図）】

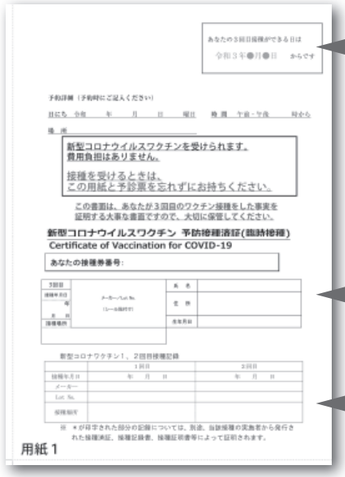

接種ができるようになる日を印字しています。

３回目の接種日に接種年月日や使用したワクチン情報などを記載します。

１、２回目の接種情報があらかじめ印字されています。

接種券と予診票 追加接種の対象者には追加接種用の接種券を随時発送します。、追加接種用の接種券は、１、２回目接種と異なり、予診票と接種券が一体化した新たな様式になる予定です。

【追加接種用の接種券と予診票（イメージ図）】

追加接種用の接種券は、予診票右上にあらかじめ印字されています。

１、２回目の接種日時及び使用ワクチンがあらかじめ印字されています。

１、２回目の接種と同じように、予診票を記載ください。

◉正しく知って「新型コロナウイルス」

ウイルスは、飛沫や手から、目、鼻、口の粘膜を介して体内に侵入します。感染すると、多くの人は軽症で経過しますが、20％程度の人は入院治療が必要な状態となり、１～２％の人が亡くなっています。また、若年者で軽症の人でも後遺症があることが分かってきました。予防にはマスクの着用、手指衛生、３密の回避がとても大切です。例えば、自分と相手の双方が正しくマスクを着用することで、ウイルスの吸い込みを７割以上抑える研究結果があります。引き続き基本的な感染予防行動を続けましょう。

◉正しく知って「新型コロナワクチン」

「新型コロナワクチン」という未来につながる新型コロナ対策がひとつ増えました。多くの人が現在接種しているファイザー社とモデルナ社のワクチンは発症を約90％防ぐとともに、重症化したり、人にうつす可能性を減らすことが分かっています。発熱等の副反応もありますが、大部分は数日以内に回復しています。また、胎児や胎盤に悪影響がある、ワクチン接種で不妊になる研究報告は現時点ではありません。

◉なぜワクチンを打ったほうがいいの？

▽感染したとしても重症化しにくい

▽人にうつす可能性を減らす

▽ワクチンを接種することで、ワクチンを接種していない人も守る効果がある

などの効果があります。自分だけでなく周りの人を守るためにも、積極的なワクチン接種をお願いします。

◉インフルエンザ予防接種は受けていいの？

新型コロナウイルスのワクチン接種前後に、ほかの予防接種を行う場合は「原則として接種前後13日以上の間隔」をあける必要があります。新型コロナウイルスのワクチンとインフルエンザワクチンを同時に接種することはできません。予防接種を受けた日から、２週間後の同じ曜日以降に他の予防接種が接種可能になります。

◉ワクチン接種後も感染対策

ワクチン接種後の発症予防効果はとても高いものの、100％ではありません。多くの人がワクチン接種を完了するまでまだ時間がかかり、ワクチンを接種した人も接種していない人も、みんな一緒に生活していくことになります。

感染を予防するため、マスクの着用、手指衛生、３密の回避を引き続き実施しましょう。

添田町人事行政の運営状況

添田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町の人事行政の運営状況をお知らせします。

問役場総務課総務係（☎82-1231）

1　職員の任免及び職員数に関する状況

（１）職員の任免状況

任免＼年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
採用者数	3	1	1	3	6	2
退職者数	4	1	4	5	3	10

（２）職員数の推移

部門＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	過去５年間の増減数と率(%)	
一般行政	105	103	102	103	104	102	△3	△ 2.9%
教育	22	23	23	23	20	20	△2	△ 9.1%
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	127	126	125	126	124	122	△ 5	△ 3.9%
公営企業等会計	15	16	16	16	17	16	1	6.7%
計	142	142	141	142	141	138	△ 4	△ 2.8%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

（３）年齢別職員構成の状況（各年４月１日現在）

職員数＼区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
令和２年度	0	6	5	21	30	12	14	15	14	14	10	0	141
令和３年度	2	6	8	9	33	17	11	16	14	10	12	0	138

2　職員の給与の状況

（１）職員給与費の状況（令和２年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費			
	給料	職員手当	期末･勤勉手当	計（B）
124人	4億2,938万円	6,152万5千円	1億8,783万3千円	6億7,873万7千円

【参考】一人当たり給与費（B／A）　538万７千円

※１　職員手当には退職手当及び児童手当を含まない。
　２　職員数は、令和２年４月１日現在の人数である。
　３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない（令和２年度については、任期付短時間勤務職員は５人）。

（２）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和３年４月１日）

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
添田町	40.0歳	294,900円	336,400円

※１　「平均給料月額」とは、令和３年４月１日現在における職員の基本給の平均である。
　２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもの。

（３）職員の初任給の状況（令和３年４月１日）

区　分		添田町	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

（４）職員の手当の状況（令和３年４月１日現在）

手当（主なもの）	内容及び支給単価	国の制度
扶養手当	配偶者6,500円　子10,000円 その他の扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子１人につき5,000円加算	同左
住居手当	【貸家貸間】16,000円を超える部分最高28,000円 ※令和２年４月１日改正より減額になるものについて令和５年度まで経過措置あり 【自宅】令和２年４月１日廃止 ※令和２年４月１日の前日に支給していた職員は令和６年度まで月額2,500円支給の経過措置あり	【貸家貸間】経過措置は令和2年度末で終了 【自宅】自宅に係る手当及び経過措置なし
通勤手当	交通機関利用者全額支給55,000円限度 自家用車利用者２㎞以上2,000円～31,600円	同左
管理職手当	監督管理職にあるもの　給与月額の15/100以内	官職に応じ定額支給
宿日直手当	一般の宿日直日額4,400円　常直月額22,000円	同左
期末手当	2.55月分（再任用については1.45月分）	同左
勤勉手当	1.90月分（再任用については0.9月分）	同左
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員に対して支給	同左

（５）特別職の報酬等の状況（令和３年４月１日）

区　分		給料月額等	期末手当
給料	町　長	762,000円	2.55月分
	副町長	611,000円	2.55月分
報酬	議　長	304,000円	2.55月分
	副議長	269,000円	2.55月分
	議　員	248,000円	2.55月分

3　職員の勤務時間その他勤務条件の状況

（１）勤務時間

始業時間	終業時間	休息時間	１週間の勤務時間
８時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

※　職場などにより上記と異なる場合がある。

（２）休暇

休暇の種類（主なもの）		休暇の期間
年次有給休暇		年20日
病気休暇		結核性疾患の場合、１年以内 その他の疾病の場合、90日以内
特別休暇	職員の結婚休暇	連続する５日の範囲内
	産前・産後休暇	産前６週間（多児妊娠の場合は14週間） 産後８週間
	妻の出産休暇	２日の範囲内
	子の看護休暇	１の年において５日の範囲内
	忌引	親族に応じ１日から７日の範囲内
	夏季休暇	１の年の６月から10月までの期間に５日の範囲内

4　職員の分限及び懲戒処分の状況

令和２年４月１日～令和３年3月31日

内　容	降　任	免　職	休　職	降　級
分限処分者数	—	—	１人（傷病等）	—
懲戒処分者数	—	—	—	—

5　職員の退職管理の状況

職員の退職状況（令和２年４月１日～令和３年3月31日）

退職者数	管理職職員	管理職以外	合　計
退職者数	０人	10 人	10 人

退職時に管理職にあった者についての公益法人等外部組織に再就職した状況

再就職先	公益法人等	非営利団体	営利団体	その他
再就職者数	０人	０人	０人	０人

6　職員の服務の状況

区　分	内　容	違反者
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	勤務時間中、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	政治的活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	ストライキ等をしてはならない	0
営利事業等の従事制限	営利を目的とする私企業を営み、又は役員等になり報酬を得てはならない	0

7　職員の研修の状況（令和２年度）

研修内容	受講者数
派遣研修（民間企業などへの派遣研修）	０人
福岡県市町村職員研修所研修	延　34 人
一般研修 （人事評価研修など）	０人
人権・同和研修 （田川地区自治体職員研修など）	147 人

8　職員の福祉と利益の保護の状況（令和２年度）

（１）職員の健康診断の状況

内　容	受診者数
職員の定期健康診断	140 人
職員の定期歯科検診	コロナ対策のため、中止

（2）公平委員会からの勧告に基づく勤務条件などの是正勧告

内　容	該当者数
勤務条件	0件
不利益処分	0件

9　職員の人事評価の状況

　職員一人ひとりの能力を引き出し、育て、活かして、住民から期待され信頼される職員に成長すること、および職場のコミュニケーションの円滑化を図り、組織の活性化を図るため人事評価を実施しています。

（１）評価の種類

【業績評価】

①期初に設定した目標の達成度を期末に評価

【行動評価】

①成績評価：仕事の正確さや迅速性について評価

②能力評価：職責を果たすうえで発揮された能力について評価

③態度評価：仕事に対する取り組み姿勢を評価

（２）対象者

　休職などの事由がある者は除き一般職の全職員

○昇給への人事評価の活用状況

【令和２年４月２日から令和３年４月１日までにおける運用】

人事評価を活用していない／令和５年３月末までに活用予定

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般職）

【令和２年度中における運用】

人事評価を活用していない／令和５年３月末までに活用予定

マイナンバーカード、つくりませんか

マイナンバーカード申請をお手伝いします

マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影などの補助を、役場にてお手伝いします。窓口の混雑緩和のため、**必ず事前に電話で予約**をお願いします。

▶必要なもの　運転免許証などの本人確認書類

※顔写真のついた運転免許証などは１点での確認が可能ですが、顔写真のない健康保険証や年金手帳、預金通帳などは２点必要となります。

【注意事項】

・マイナンバーカードは申請した日からカードが作成されるまで概ね１ヶ月半程かかります。
・必ず申請する本人が来庁してください。
・受付は添田町に現に住民票のある人に限ります。
・その他、不明な点は電話予約の際にお尋ねください。

問 役場住民課戸籍住民係（☎ 82-1233）

有害鳥獣の捕獲駆除のために

狩猟免許を取得しませんか

田畑を荒らす有害鳥獣を捕獲駆除するためには狩猟免許の取得と狩猟者登録が必要です。自分たちの田畑を守るため狩猟免許を取得しませんか。

【狩猟免許試験】

◉とき　令和４年１月23日㈰
◉ところ／福岡県八幡総合庁舎（北九州市）
◉試験の種類　▷網猟免許　▷わな猟免許
▷第１種銃猟免許　▷第２種銃猟免許
◉申込期限　12月28日㈫

※受験には、申請手数料、写真、診断書が必要です。詳しくは問い合わせください。

【狩猟免許試験予備講習会】

◉と　き　令和４年１月15日㈯、16日㈰
◉ところ　福岡県吉塚合同庁舎（福岡市）
◉受講料　3,500円、例題集1,650円

※詳しくは問い合わせください。

問 福岡県猟友会事務局（☎ 092-436-3351）
役場地域産業推進課有害鳥獣対策係
（☎ 82-1237）

添田町新型コロナウイルス対応

小規模事業者等事業継続支援金申請受付中です

町では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の事業者の皆さまに対して、事業を継続するための支援として、小規模事業者等事業継続支援金を支給します。

▶支援額　１事業者につき５万円

▶支援対象者　次のすべてを満たす人（事業者）

①町内に事業所を有する法人または個人事業主
②令和３年 11 月１日時点で営業許可等を得て開業し営業の実態があり、今後も事業を継続する意思がある人
③暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団及び同条第６号に規定する暴力団員、又はそれらと密接な関係を有しない人
④政治、宗教上の組織若しくは団体でない人
⑤事業収入が全収入（譲渡収入、一時収入、国・県等の補助金の収入を除く）の半分より多い人

▶申請期限　令和４年１月 14 日㈮

▶提出書類

＜個人事業主の場合＞

①収受印が押された確定申告書（第一表）の写し、
　e－Tax による申告の場合は「受信通知」を添付
②青色申告決算書または収支内訳書一頁の写し
③営業許可書等の写し
④振込先が分かる書類 預金通帳等の写し
⑤誓約書　⑥国・県等の補助金額が分かる書類

＜法人の場合＞

①収受印が押された確定申告書（別表一）の写し、
　e－Tax による申告の場合は「受信通知」を添付
②法人事業概況説明書２枚 の写し
③法人登記簿の写し
④振込先が分かる書類 預金通帳等の写し
⑤誓約書　⑥国・県等の補助金額が分かる書類

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。役場２階⑩番窓口、町商工会でも配布しています。

▶提出先　添田町商工会　２階申請窓口
（〒 824-0602　添田町大字添田 2062 番地の２）

問 役場地域産業推進課商工業振興係（☎82-5962）

冷え込みが厳しくなるときは要注意

水道管凍結による漏水の予防と対策

強い寒気が流れ込む影響により寒い日が続くと、水道管やじゃ口などが凍結しやすくなります。凍結すると水が出なくなるだけでなく、水道管などの破損や漏水が起こり、大切な水を無駄にしてしまい、修繕に高い費用がかかってしまうこともあります。本格的に寒くなる前に自宅の水道管を確認のうえ、凍結するおそれがある場合には事前の対策をお願いします。

問 役場水道課（☎82-5961）

◉水道管が凍ってしまった場合の対処法

凍結した水道管が自然に溶けるのを待つか、凍った水道管やじゃ口にタオルを巻きつけ、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かしていきます。熱いお湯を急にかけたり、凍ったじゃ口を無理にひねったりすると、破損する恐れがあります。

◉漏水の確認方法

宅内の水道の使用を止めてからメーターボックス内のメーターを見て、パイロットメーターが回転しているか、確認してください。

◉漏水を発見した場合の対処の仕方

①道路や水道メーターより外側の水道管
→役場水道課に連絡してください。水道課負担で修理します
②家の中など水道メーターより内側の水道管
→添田町指定の給水装置工事事業者に修理を依頼してください。修理費は自己負担です

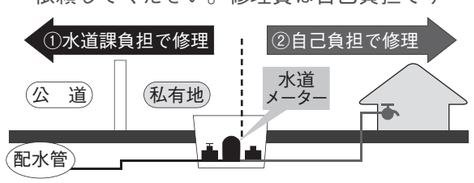

◉凍結しやすい場所や状況は

水道管は、その環境により凍結しやすくなります。次のような水道管は、要注意です。

▷屋外で露出（むき出し）している水道管
▷建物の北側など、陽の当たらない水道管
▷風当たりの強い場所にある水道管
▷長期間の留守時など、水が流れていない水道管

◉凍結を防止するには

▷屋外に露出している水道管を保温しましょう

屋外に露出している水道管は最も注意が必要です。保温材やタオル、布などを水道管に巻いて保温することで、凍結が起きにくくなります。

❶屋外に露出している水道管に保温材を取り付ける
❷屋外に露出している水道管に厚手のタオル、布を巻きつけて濡れないようにビニール袋を巻き、その上からビニールテープを巻く

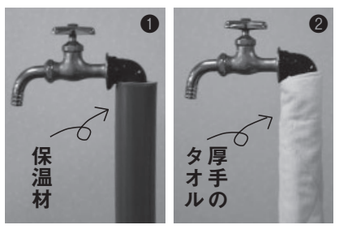

翌朝の最低気温がマイナス４度以下になると予想されるなど、冷え込みが厳しくなるときは、前夜から箸の太さぐらいに水を少しずつ出しておくのも有効です。ただし、出した分の水道料金がかかりますので出しすぎにはご注意ください。お風呂の浴槽などにためるなどしてトイレや植木の水やりなどに有効活用しましょう。

また、新聞紙や布などをビニール袋に入れて、メーターボックス内を保温することも有効です。

↓絵の具を指でステイン風に塗り、楽しく「思い出のコラージュクロック」を制作しました

休校までの思い出を刻む時計

学校 de 芸術文化体験

NPO 法人アートもんによる「プロに学ぼう！学校 de 芸術文化体験」が 11月17 日、令和４年３月での休校が決まっている津野小学校で行われました。授業では、これまでの学校生活を振り返りながら思い出に残る作品づくりを行いたいとの想いから、児童、先生みんなで「思い出のコラージュクロック」を制作しました。添田町産の杉板の表面をサンドペーパーでならした後、アクリル絵の具を指とタオルを使い塗っていきます。その後、時計と思い出の写真やメッセージをボンドで付けて完成です。児童たちは「色塗りが大変だったけど楽しかった」と笑顔で話していました。

紅葉色づく参道を歩き、英彦山を楽しむ

英彦山参道マルシェ

↑天気にも恵まれ、多くの人で賑わった参道

英彦山神宮につながる参道で、11 月 13 日、14 日の２日間、地域おこし協力隊の髙山隊員と英彦山門前町同好会（松養榮貞（まつがいしげさだ）会長）による英彦山参道マルシェが開催されました。参道を歩きながらお店に立ち寄り、英彦山がらがらの絵付け体験をしたり、ヤマメの塩焼きを食べたりして、秋の参道には多くの人が訪れていました。

70 人のボランティアで除草、清掃作業

油木ダムを美しくする会

↑１年間で伸びた雑草を刈っていくボランティア

11月６日、油木ダムを美しくする会（木本茂吉会長）による除草作業が行われました。例年、北九州地区や九州電力のボランティアが参加していましたが、今年もコロナ感染予防のため不参加となり、地域の皆さんやシニアパワーアップ塾の皆さん、役場職員など約70人で実施。雑草を刈ったり、ゴミなどを拾ったりしました。

ポジティブな言葉で「心」を健康に

男女共同参画推進セミナー

↑「過度な自粛は物忘れなどの悪影響も」と話す矢野先生

オークホールで 11月13日、心理カウンセラーの矢野清美さんを講師に迎えて「心の健康づくり講座」が開かれました。コロナ禍で様々な活動が制限され、心が弱っている人が増えている現状から、矢野先生は「ポジティブな言葉を意識して発することで、自分も周りの人も幸せになれる、心が健康になる」と話していました。

火の元には十分、注意しましょう

添田町秋の火災予防運動街頭啓発

↑パレード出発を前に消防団員を激励する寺西町長

秋の火災予防運動の一環として11月９日、添田町消防団（梶原茂敏団長）が町内を消防車でパレードする啓発活動を行いました。パレードでは「乾燥する季節です、火災に注意してください」と呼びかけるとともに、中島家や諏訪神社、銅の鳥居、薬師堂、旧数山家などの文化財周辺の水利の確認も同時に行いました。

↓最初は怖がっていた動物を、最後は自分から抱っこできるようになりました

動物園がくるみ保育園にやってきた

ふれあい動物園ピクニカ共和国

10月 25日、くるみ保育園にピクニカ共和国（飯塚市）の移動動物園がやってきました。コロナの影響で遠足などで動物に触れあう機会が少なくなっていることなどから、園児保護者のご厚意で動物園の来園が実現。ポニーのミルクちゃんを筆頭に約 10種の動物が来園しました。園長先生の注意事項を聞いた後、ふれあいの時間に。子どもたちの中には最初は怖がって泣いてしまう子もいましたが、時間が経つにつれ動物にも慣れ、膝の上で動物を抱っこしたり、レタスなどのエサやりを楽しんだりしました。

↓おしゃべりも楽しみながら、みんなでテンポよく駒を打っていきます

伝統のクヌギにきのこの駒打ち

津野小児童が林業体験

10 月 28日、津野小学校の児童 10 人が添田町林業クラブ（小田宣和会長）の皆さんを講師にシイタケの駒打ちなどの林業体験を行いました。今年度末での津野小学校の休校が決まり、児童が行う林業体験授業は最後となることから、この日駒打ちに使うクヌギは 18 年前に行われた最初の林業体験授業で当時の津野小５年生が植樹したクヌギを伐採して使用。伐採後、１ｍ間隔に切られ、穴を空けたクヌギに児童たちはシイタケの菌がついた駒を金づちを使って丁寧に、楽しそうに打ち込んでいきました。

田川地区で連携した健康づくりを

大塚製薬株式会社と包括連携協定

田川地区８市町村と大塚製薬株式会社福岡支店との間で 11 月１日、住民の健康増進や住民サービスの向上を目指し包括連携協定が結ばれました。この協定では地域住民の健康づくりや食育の推進、スポーツの振興、災害時の支援などを田川地区と大塚製薬が連携して取り組むことが掲げられています。協定式では同社福岡支店の笠間康久支店長が「高齢化が進む中、田川全体の健康増進に役立つ活動を進めていきたい」とあいさつ。12月には、大塚製薬主催の健康経営スタートアップセミナーが開催されます。

↑笠間康久大塚製薬株式会社福岡支店長㊥と田川地区の市町村長たち

一人ひとりの違いを認めあおう

添田小学校で人権学習

11月８日、添田小学校３年生を対象に人権教室が開かれました。最初に校庭で自分たちで育てた人権の花であるヒマワリの種をつけた色とりどりの風船を青空へ向け一斉に飛ばしました。その後、体育館に移動し人権擁護委員の皆さんから「生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利」の４つの子どもの権利や、「人間が人間らしく、みんなが輝いて生きること」が人権であることを学んだ児童たち。最後に添田小にやってきた、人ＫＥＮあゆみちゃんと記念撮影をし、人権の尊重を誓いました。

↑飛ばした風船は空高く舞い上がり、遠く北九州市小倉南区まで届きました

問 役場まちづくり課歴史文化財係（☎82-1236）

中島家住宅 江戸時代の姿へ復原

平成28年度から取り組んできた国指定重要文化財中島家住宅の保存修理工事が12月に完成します。今回の歴まちコラムは工事の概要を紹介します。

今回の工事の目的は、「文化財」という国民共有の財産である中島家住宅を後世へ大切に引き継ぐため、建物の基礎部分や柱の傾きなどの修繕、耐震補強材の設置などに取り組みました。文化財の修理工事は一般的な修理工事とは全く異なり、建物の解体では部材を一つずつ丁寧に取り外し、再利用できる部材に番号を付けることから始まります。この作業は工事期間を考えると効率的ではありませんが、建物の組立において部材を再利用することで、長い年月かけて同じ部材が使い続けられてきたという歴史的な価値が保たれるため、必要不可欠な作業となります。解体には約2年かかり骨組みだけとなった建物を油圧ジャッキで持ち上げ（揚屋工事）、基礎部分の改善を図るとともに、柱の傾きなどを修正し、本格的な組立工事に取り組みました。

組立てには約3年を費やし、屋根瓦の葺き替えや腐って使えなくなった部材の取り替え、土壁の作り直し、地震による建物の倒壊を防ぐための補強材の取り付けなどを行うとともに、中島家が建てられた江戸時代頃の姿へ戻すため、後世に備え付けられた茶室やガラス戸、システムキッチンなどは撤去しています。建物の解体を進めるなかで、柱などの部材の痕跡から建てられた当時の姿が少しずつ分かってきました。これまで正面玄関は外ガラス戸3枚と内板戸3枚が建て込まれていましたが、建具の痕跡から大きな板戸1枚へ姿を戻しています。さらに、玄関北側はガラス戸2枚に前面を格子で建て込んでいましたが、これらは当初にはなかったようで痕跡から吊上げ式の板戸へ取り替えました。室内ではシステムキッチンの撤去により土間空間が広くなり、これまで室内から見えていなかった煙出しや大きな梁などを見ることができます。江戸時代頃の建物の姿へ戻したことで、部屋全体が暗くなるなど、当時の生活様式を体験できる空間に生まれ変わりました。

（まちづくり課歴史文化財係）

↑まもまく工事が完成する中島家住宅

文芸歳時記

【短歌　春扇短歌会　筑紫支社】

白萩の花はほろほろ散り積もり
　地にそまりゆく長月半ば　大塚　富江

兄となりし上の子母の手を握り
　小さく丸くお昼寝をする　五十嵐田鶴

突然に自由の時間は我のもの
　京都の旅を決意す　平井　朝子

無観客オリンピックも無事終り
　パラリンピックに感動感謝　荒巻ミサ子

月光に石畳めくいわし雲を
　地上に降ろす満月ちかし　福富　廣枝

齢なれどよかれと思ひ始めたる
　太極拳はなかなか難し　木村　寛子

【短歌　投稿】

夕やけの彼方にありしか西方浄土
　何づれ渡らん約束の刻　仲摩　直子

孤独死のテーマになりてタレントは
　俯きつつも友を数えし　櫻木マサ子

薄明の淀川鉄橋渡りゆく
　電車に眠る娘ら愛らしき　独活山強実

布団から出られぬ朝が恨めしき
　嗚呼恨めしき冬の始まり　佐藤　直

おちこちと痛みきしみし老の身よ
　一歳一日の如すぎゆきぬ　柳瀬　一徳

【俳句　投稿】

冬めくで背を丸めた子供かな　寺本　紀子
借景の銀波の尾花鷹巣原　伊勢村　稔
合掌家にＴＶカメラ入る小春　島津余史衣
推敲の一字迷ひみみず鳴く　伊井寸美子
月冴ゆる古民家の戸開け放ち　斎藤智寿子
秋草に埋れてをりぬ里の家　天野ユキ海
栗飯やそつと大粒探しをり　立花　克明
草取りの我を見上げる青蛙　柳瀬　満子

【川柳　投稿】

老い二人手を取り合って横断歩道　原田祥二郎
あやしたらほほ笑む幼児天使かな　原田　順子

◉1月号に掲載する俳句・短歌・川柳を募集します

12月8日水までに役場総務課に連絡してください。

※投稿は1人一句まで。俳句・短歌・川柳の区分を書いてください。

問 役場総務課広報・秘書係（☎82―4000）

第49回衆議院議員総選挙開票結果

小選挙区投票率59.20％ 前回より1.38ポイント下回る

10月31日に行われた第49回衆議院議員総選挙の添田町の投票率は前回平成29年の衆議院議員総選挙を1.38ポイント下回る59.20％でした。添田町開票区での開票結果は次のとおりです。

【小選挙区開票結果】

▶当日有権者数　8,057人（在外有権者含む）
▶投票者数 4,770人　▶投票率 59.20％
▶有効投票数 4,677 票　▶無効投票数 93 票

届出順位	届出政党	候補者氏名	得票数
1	社会民主党	しき　玲子	583
2	自由民主党	たけだ　良太	2,929
3		村上　とものぶ	1,165

【比例代表開票結果】

▶当日有権者数　8,057人（在外有権者含む）
▶投票者数 4,770人　▶投票率 59.20％
▶有効投票数 4,549 票　▶無効投票数 221 票

届出順位	届出政党	得票数
1	公明党	1,160
2	立憲民主党	670.736
3	日本維新の会	226
4	日本共産党	292
5	れいわ新選組	163
6	自由民主党	1,647
7	社会民主党	236
8	国民民主党	121.263
9	NHK と裁判してる党 弁護士法 72 条違反で	33

12月生まれ HAPPY BIRTHDAY おめでとう

ひまわり
荒井 向日葵ちゃん
12月23日生 ❶・伊原

お誕生日おめでとう♥お寺とめぐみ整骨院の看板娘で、みんなから可愛がられてよかったね！たくさん食べて大きくなってね！

お子さんの写真を掲載しませんか

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真とメッセージを添えて、役場総務課広報・秘書係（☎82-4000）にEメール(koho@town.soeda.fukuoka.jp)で送信ください。1月生まれの締め切りは12月8日水です。

試験・募集

自衛官採用説明会

【陸上自衛隊高等工科学校生徒】
▼試験日　令和4年1月22日㊏または23日㊐
▼対象年齢　15～16歳（中3～高1）
▼受付期限　令和4年1月14日㊎
※試験に関する詳細は問い合わせください。
◉田川地区自衛官等募集説明会
▼とき　12月12日㊐10時～15時（随時受付）
▼ところ　たがわ情報センター（田川市）
※参加無料、予約不要。ご都合に合わせ個別説明、出張説明も行います。詳しくは問い合わせください。
問 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所（☎0948―22―4847）

福岡県公共職業訓練の施設内訓練生募集

田川・小竹高等技術専門校では、令和4年度の施設内職業訓練生（4月期入校生）を募集します。
▼入校試験日　令和4年1月25日㊋／筆記および面接
▼募集期限　令和4年1月14日㊎
▼募集科　▽田川校＝電気工事科、自動車整備科、木工家具科、エクステリア左官科、OA事務科　▽小竹校＝プログラム設計科、自動車整備科、機械加工エンジニア科、建築科、塗装科、介護サービス科
※詳しくは、ハローワークに置いている募集要項、または職業訓練ホームページ（http://www.fukuoka-kunren.ac.jp/）で確認してください。
問 福岡県立田川高等技術専門校（☎44―1676）
福岡県立小竹高等技術専門校（☎0949 6―2―6441）

農業

農業用免税軽油使用者証及び免税証を交付します

軽油には県税として1リットルあたり32.1円の軽油引取税が課されていますが、農業を営む人が、農業用に使用するトラクターやコンバインなどの動力源に使用する軽油については、本人の申請により、軽油引取税が免除される免税証などの交付を受けることができます。なお、関係する免税軽油使用者に対しては、11月に申請手続きについての文書を発送しています。

▼申請期限　12月末まで
▼申請先　福岡県飯塚・直方県税事務所（飯塚市）
▼対象者　農業を営む人（兼業農家含む）
▼申請書類　①免税証交付申請書　②耕作証明書（農業委員会発行）
▼交付日　令和4年2月18日㊎9時～11時30分、13時～16時
▼交付場所　福岡県田川総合庁舎（田川市）
▼交付時必要書類　①免税軽油使用者書　②印鑑（認印可）③免税軽油の引取り等に係る報告書　④免税軽油の引取年月日及び数量がわかる納品書等　⑤余った免税証　⑥【機械の変更や追加がある場合】機械の所有を証する書類（販売証明書など）、機械の全景写真またはエンジン番号のすりだし
※交付日に交付を受けられなかった人は、飯塚・直方県税事務所での交付となります。詳しくは問い合わせください。
問 福岡県飯塚・直方県税事務所（☎0948―21―4905）

人権

第73回人権週間 人権相談ダイヤル

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日までの1週間を「第73回人権週間」として、啓発・相談活動に取り組みます。
▼相談内容　家庭内のもめごと、隣近所とのトラブル、いじめや差別などに、人権擁護委員と法務局職員が無料で相談に応じます
※秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください
▼相談ダイヤル　平日8時30分～17時15分
▽みんなの人権110番（☎0570―003―110）
▽子どもの人権110番（☎0120―007―110）
▽女性の人権ホットライン（☎0570―070―810）

人権擁護啓発強調月間

誰もが安心して暮らせるまちへ

12月1日㊌から31日㊎は「添田町人権擁護啓発強調月間」です。人権が尊重され、安心して心豊かに暮らせるまちを目指し、町ではこの期間中に次の取り組みを行います。

【期間中の主な取り組み】
▷広報紙による啓発
▷全世帯に人権啓発チラシを配布
▷町内主要箇所に啓発のぼり旗、懸垂幕を設置
▷町内事業所での職場啓発
▷人権ポスター・標語の展示　など

問 教育委員会社会教育課人権同和推進係（☎82-5800）

相談

あなたと歩む 司法書士無料法律相談会

相続や会社設立、借金、悪質商法、成年後見などの身近な法律トラブルに司法書士が無料で相談に応じます。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。なお、諸事情により相談会の中止や会場が変更となる可能性がありますのでご了承ください。
▼とき　12月11日㊏10時～13時
▼ところ　オークホール1階研修室1
▼予約受付　12月1日㊌～平日10時～16時
※事前予約者優先。定員の6組になり次第締め切ります。詳しくは問い合わせください。
問 福岡県司法書士会筑豊相談センター（☎44―2530）

コロナ禍から暮らしを守る 生活困窮者相談会

司法書士による生活保護、借金問題や、コロナ感染症拡大に伴う生活困窮や解雇など雇用関係に関する無料電話相談を開催します。
▼とき　12月11日㊏10時～16時
▼相談電話番号　092―722―4131

教育のひろば

添田町立小中学校 開校準備協議会を開催 ～小中連携校開校に向けて～

10月22日㊎、添田町役場で添田町立小中学校開校準備協議会を開催しました。

この協議会は、令和7年4月の小中連携校開校に向けて必要な準備、協議などを行うため設置されました。協議会の委員は各校の保護者代表や学校関係者、地域代表の15名で構成され、学校施設整備部会（基本設計や学校の設備、備品などに関すること）、教育課程部会（教育目標や教育課程などに関すること）、通学・学校運営支援部会（校名、校章、校歌、通学路、PTAなどに関すること）の三つの専門部会に分かれ、多岐にわたる検討事項を協議します。第1回目の協議会では、協議会の設置目的の説明、会長、副会長の選出、各専門部会委員の指名、現在計画している小中学校の概要説明などを行いました。

↑第1回添田町立小中学校開校準備協議会の様子

協議内容は、開校準備協議会だよりを作成し、町ホームページなどで皆さまにお知らせしていきます。ご理解、ご協力よろしくお願いします。

添田町立小中学校開校準備協議会　委員紹介		
会長	武貞　誉裕	添田中PTA会長（保護者代表）
副会長	荒木　友吉郎	添田小PTA会長（保護者代表）
	谷　政利	行政区長会会長（地域代表）
	鈴見　聡	民生委員会会長（地域代表）
	吉竹　弘樹	津野小PTA会長（保護者代表）
	川津　圭一郎	中元寺小PTA会長（保護者代表）
	西嶋　英樹	落合小PTA会長（保護者代表）
	鬼津　綾子	真木小PTA会長（保護者代表）
	尾畑　昭一	学童保育代表（保護者代表）
	神﨑　育子	津野小学校長（学校関係者）
	益田　茂	添田小学校長（学校関係者）
	藤田　昭介	中元寺小学校長（学校関係者）
	久冨　靖剛	落合小学校長（学校関係者）
	相緒　英樹	真木小学校長（学校関係者）
	石坂　政次	添田中学校長（学校関係者）

問 教育委員会学校教育課（☎82-5963）

添田町を元気に！
地域おこし協力隊通信 Vol.㉔

○添田の観光情報が一目で分かる‼ SOEDA-NAVI（ソエダナビ）のご紹介

こんにちは！観光事業推進員の髙山です。今回は、添田町の観光情報を集めたWEBサイト“添田観光情報局「SOEDA-NAVI」”をご紹介します。

「SOEDA-NAVI」は、添田町の新しい観光情報サイトです。添田町に地域おこし協力隊として着任した当時から、コツコツ記事をつくりながら、サイトを充実させてきました。WEBサイトと一緒にInstagramも更新しているので、ふたつ合わせてご覧ください（Instagramはぜひフォローもよろしくお願いします。）。詳しくは下記二次元コードから！！

↑添田観光情報局「SOEDA-NAVI」はこちらから

↑公式Instagram「SOEDA-NAVI」はこちらから

お知らせ

国民健康保険の特定健診、保健指導の個別健診

特定健診は、メタボリックシンドロームや糖尿病をはじめ、生活習慣病の予防・改善に着目した健康診査で、毎年受診することで、健康状態をチェックすることができます。実施期間中はお近くの医療機関で受診することができ

ますので、事前に病院に連絡し、予約してください。対象者には、受診券（ハガキ）を郵送しています。

▼実施期間　12月1日㈬～令和4年2月28日㈪

▼対象者　国民健康保険に加入している40歳～74歳で、今年度中に特定健診を受診していない人／料金500円

※郵送したハガキが、受診券になっています。無くさないようご注意ください。

問 役場住民課保険年金係（☎82―5966）

家屋の新築、増築、取り壊しを行った人は連絡を

令和3年中（令和3年1月2日～12月31日）に家屋の新築、増築、取り壊しをした人は調査に伺いますので、役場住民課税務・滞納対策係まで連絡をお願いします。法務局で登記を行った人や、すでに報告済みの人は連絡不要です。

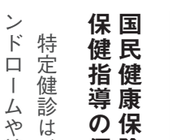

問 役場住民課税務・滞納対策係（☎82―1234）

困りごと無料巡回相談会

相談員が困りごとをお聞きし、解決に向けての必要な支援・手続きに繋ぐなどの支援を行います。お気軽に相談ください。

▼とき　12月7日㈫、12月14日㈫（両日10時30分～12時、13時～14時30分）

▼ところ　添田町役場

※相談は予約制です。相談の際は事前に連絡をお願いします。

問 福岡県自立相談支援事務所（☎44―8631）
子ども支援オフィス

クロスボウは所持禁止になります

クロスボウについては許可を受けた人以外は、所持禁止になります。福岡県警察では、規制対象のクロスボウの無償引取を行っています。詳しくは問い合わせください。

問 田川警察署（☎42―0110）

火事が発生しないように火の元の点検を

12月に入り、空気が乾燥し、寒い日が多くなる季節になりました。この季節は寒さが厳しくなるため各家庭で暖房機器を使用する機会が増えます。お出かけ前、おやすみ前はもう一度、火の元の点検をしましょう。

▼ストーブからの火事に注意

①ストーブの近くに燃えやすい物を置かない　②その場を離れるときや寝るときはストーブを消す　③給油するときは火を消す　④スプレー缶やカセットボンベをストーブの近くで使わない、置かない　⑤火がついたままストーブを移動させない　⑥決められた燃料以外は使用しない

問 田川地区消防本部（☎44―0650）

スマホ・インターネット無料相談会

「スマートフォンにしたいけれど、料金が心配」、「うまく使える自信がない」そんなお悩みをお持ちの人を対象に、インターネットBBIQの専門スタッフが無料の相談会を開催します。スマホやインターネットをまだ使ったことが無い方や、切替を検討されている方はぜひ、この機会にご参加ください。

▼とき　12月11日㈯、12日㈰いずれも11時～17時、16時最終受付）

▼ところ　添田町役場1階

▼予約番号　㈱QTnet北九州支店（☎093―980―0086）

※感染対策のため、事前予約の人を優先する場合があります。

ありがとうございました（敬称略）

○添田町へ

▼一般寄附　▽（有）プラン・ド・エム　取締役　宮本宣仁（福岡市）　100万円

○添田町社会福祉協議会へ

▼香典返し　▽（故）伊藤廣毅（下落合）　▽（故）岡本進（添田東）▽（故）出口テツコ（庄西）（令和3年11月14日現在）

◉懐かしい友と大人の再会

令和3年度 添田町 成人式

◉とき　**1月9日㈰**
13時30分開式（受付12時30分～）

◉会場　オークホール

◉対象者　平成13年4月2日～平成14年4月1日に生まれた人

※該当者には案内通知を送付します。

※新型コロナウイルス感染症の影響で変更となる場合があります。詳しくは町ホームページで確認ください。

問 役場総務課総務係（☎82-1231）

添田町がんばろう地域応援商品券 添田町生活応援商品券 有効期限は1月31日まで

❶「添田町がんばろう地域応援商品券」と、❷「添田町生活応援商品券」の有効期限は、どちらも令和4年1月31日㈪までです。期限を過ぎると使用できなくなります。また、未使用の商品券は返金（換金）できませんので、早めに利用してください。

問 添田町商工会（☎82―0244）

年末・年始 業務と休み

役場や各機関の年末年始の業務と休みは次のとおりです。お問違えのないようにお願いします。

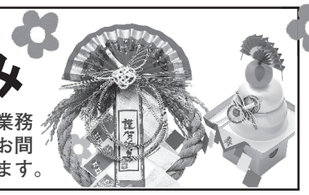

役場・各関係機関代表（☎ 82-1231）	閉庁日／12月29日㈬～１月３日㈪
図書館（☎82-4800）	休館日／12月29日㈬～１月３日㈪
児童館（☎82-3402）	休館日／12月29日㈬～１月３日㈪
そえだジョイ（☎ 82-5600）	休館日／12月29日㈬～31日㈮ １月１日㈷～３日㈪の受付は 子供室10時～16時、入浴施設13時～16時 事務局／12月29日㈫～１月３日㈪は休業
歓遊舎ひこさん（☎ 47-7039）	休館日／12月31日㈮～１月２日㈰ １月３日㈪の営業は10時～16時
ひこさんホテル和（☎ 85-0121）	通常通り営業（立寄り湯11時～16時）
クアハウスハピネス（☎ 82-5061）	休館日／12月29日㈬～１月３日㈪ 12月28日㈫は９時30分～17時
町バス・まちいこカー（役場まちづくり推進係／☎ 82-5965）	町バス運休日／12月29日㈬・30日㈭ ※12月31日㈮～１月３日㈪は土日・祝日の時刻表で臨時運行。「神宮下」には停まりません。 まちいこカー運休日／12月29日㈬～１月３日㈪
ごみ収集（役場環境保全係／☎ 82-1232）	【燃えるごみ収集日程】 月・木収集地区12月29日㈬まで（年始６日㈭～） 火・金収集地区12月28日㈫まで（年始４日㈫～） ※不燃、粗大、資源ごみの収集と個人での持ち込みは12月28日㈫まで。 年始は１月４日㈫から。
し尿くみ取り	年末し尿くみ取り申込締切12月21日㈫ 年始し尿くみ取り申込開始１月４日㈫ 問 ㈲桑野衛生（☎82-2288） ㈲添田環境サービス（☎82-0450） 松村産業㈱（☎32-3182）
水道当番	12月29日㈬／㈲畠田建設（☎82-5857） 12月30日㈭／㈲筑添建設（☎82-4661） 12月31日㈮／㈲毛利管工（☎82-1023） １月１日㈷／㈱森下組（☎82-0174） １月２日㈰／安藤水工（☎85-0527） １月３日㈪／㈲畠田建設（☎82-5857）
田川地区斎場（☎ 42-8002）	定休日／１月１日㈷
田川地区急患センター（☎ 45-7199）※保険証を忘れずに。	診療日／12月30日㈭～１月３日㈪ 受付時間／【内科・小児科】９時～11時30分、13時～16時30分、18時～22時30分 【外科】９時～11時30分、13時～16時30分
犬の捕獲 飼い犬・飼い猫の引き取り	野犬などの捕獲／12月15日㈬まで ※年始は１月４日㈫からです。 飼い犬などの引き取り／12月15日㈬まで ※年始は１月４日㈫からです。 問 福岡県田川保健福祉事務所（☎42-9309）

※新型コロナウイルス感染症などの影響で変更となる場合があります。

人の動き 10月末日現在（ ）は前月比

●人　口	9,087人（－23人）	●出生	1人
●男　性	4,272人（－11人）	●死亡	10人
●女　性	4,815人（－12人）	●転入	11人
●世帯数	4,585世帯（－6世帯）	●転出	25人

相談

●心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
12月7日㈫、12月21日㈫、

●補聴器相談（役場ロビー）
12月8日㈬13時～、12月10日㈮15時～

●無料法律相談会
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
12月14日㈫、令和4年1月11日㈫
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
問 法テラス福岡（☎050-3383-5502）

●こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）
12月14日㈫（10時～）、12月23日㈭（14時～）
問 田川保健福祉事務所健康増進課（☎42-9307）

●女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制）
令和4年1月12日㈬
（13時30分～16時30分）
問 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎0948-29-0277）

納期限のお知らせ

●令和4年1月4日㈫が納期限です
▷町県民税（4期）
▷国民健康保険税（6期）
▷後期高齢者医療保険料（6期）
問 役場住民課税務・滞納対策係（☎82-1234）

警察署からのお知らせ

●年末年始の特別警戒
人やお金の動きが活発になる年末年始は、金融機関やコンビニエンスストアなどを狙った強盗事件やそこを舞台とするニセ電話詐欺、繁華街・歓楽街などでの粗暴犯や性犯罪、人が多く集まる場所での犯罪や事故の発生が懸念されます。このような事件・事故に対応するため、警察では年末年始に特別警戒活動を実施します。
▷年末年始の特別警戒活動：12月1日～令和4年1月3日

10月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比

種　類	発生件数	今年の累計
物件事故	10（＋4）	109
人身事故	0（±0）	13
死亡者	0（±0）	0
負傷者	0（±0）	20

問 田川警察署（☎42-0110）

◉新型コロナウイルス感染症の影響により、広報そえだの掲載内容が変更となる場合があります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

広報そえだ
令和3年12月号
12
2021

110th anniversary *of Soeda town* 添田町町制施行110周年

昭和63年 オークホール完成

添田町町制施行110周年となる今年。広報そえだでは110年間の歩みをお知らせしています。今回は、昭和56(1981)年から平成2(1990)年までの10年間です。

町政施行77周年記念事業の一環としてオークホールは誕生しました。コンサートや講演会、セミナーなど、住民の文化活動や生涯学習の場、文化の殿堂として幅広く利用されています。また、町制施行77周年記念事業で第14回文化祭が開催され、オークホールの会場を中心に文化展や芸能発表が行われました。

住民による団体をはじめ、有名アーティストを招いたコンサートなど、多くの人に音楽や文化の魅力を伝え、感動を与えています。

→大雨で冠水した大正町の様子(昭和57年)

←完成当時のオークホール(昭和63年)

昭和56年
7月 町立児童館開館
8月 県指定歴史民俗資料館「財蔵坊」開館
10月 美深町(北海道)と姉妹町提携

昭和57年
12月 田川郡青年駅伝大会で添田町優勝

昭和58年
11月 英彦山中岳休憩所竣工

昭和59年
11月 英彦山スケート場開設

昭和60年
3月 添田公園に桜500本植栽 添田線廃止記念式典

昭和61年
7月 英彦山野営場開設

昭和62年
3月 英彦山修験道館竣工

昭和63年
9月 オークホール竣工
10月 町制施行77周年記念式典

昭和64年
1月 昭和天皇崩御。改元

平成元年
11月 文化連盟創立15周年記念文化祭

平成2年
7月 町民スライダープール落成式

広報そえだ 町長室

今年も、いよいよあと一ヶ月です。コロナ禍が続いた一年ですが、ようやく落ち着いた感があります。しかし、まだまだ気を緩めること無く、個々人が予防措置を取りながら対応していかなければとも思っています。皆さんもよろしくお願いします。▼町政においても、行事やイベント等中止や延期となりましたが、新しい年では、新たな気持ちで町の活性化を図らなければ成りません。この一年、コロナ感染症をはじめ豪雨災害など、苦境に立たされました。▼この苦境をチャンスに変えようと、今までに無い「まちづくり」を始めました。コロナ禍というピンチをチャンスに変える年でもありました。チャンスと言えば、添田町第六次総合計画のスタートです。皆さんと共に「みんなでまちづくり」を、より深く考えるチャンスになりました。▼コロナ禍においての新しい年に、新しい考えで、これまで確立した「まちづくり」を改善し、さらに進めていく事にチャレンジしていくベースが出来ました。ピンチをチャンスに、それが、添田町第六次総合計画における「みんなでまちづくり」です。▼ピンチをチャンスに変えたまちづくりのもう一つが、鉄道からBRT(バス高速輸送システム)への転換です。これまで、必要は感じながらも俎上に乗らなかった駅周辺の活性化。どのように整備するのか、まさにピンチをチャンスに、この機会を捉え新しい年に周辺地域の皆さんと「みんなでまちづくり」を行う事としています。▼各所でも人口減少というピンチをチャンスにしようと、活性化の為の取り組みが行われています。国の重要文化財中島家の改修も今月完了します。周辺地域のめんべい添田町工場やヒシミツ等とも連携し、多くの人が訪れている添田公園・岩石山と共に活性化を図る事としています。歓遊舎ひこさん駅周辺も新たな駐車場整備を行います。自然共生型アウトドアパークとして山林アトラクション設備を新設、道の駅歓遊舎ひこさん、こどもわくわくパークと共に家族揃って楽しめるゾーンとなります。しゃくなげ荘も解体し、グランピングを含む野外で集える設備施設に整備します。今検討実施に入っています。ここも一日楽しめるゾーンになっていきます。これに続く大南林道・深倉林道、これまでの災害で被災しており、登山客や散策者の安全が懸念され通行止めとしていましたが、いよいよ整備に取りかかります。「ホテル和」も魅力ある施設にしようと、民間を含め多くの専門家に知恵を出して貰っているところです。坊舎整備では、故長野先生のご実家「守静坊」は古民家再生で定評のある民間の手で、整備に向け取り組んでいます。既に憩いや宿泊出来るよう整備している松養坊さんなどと共に、参道が賑やかになってくるのではと楽しみにしています。▼今年を少し振り返ってみました。この一年、牛歩ではありましたが、このような取り組みが始まった年でした。皆様には、町政へのご支援ご協力、本当にありがとうございました。どうか、来る年が皆さんにとって、健康で健やかな良い年となるようお祈り申し上げ、年末の挨拶とさせて頂きます。一年間ありがとうございました。

◇発行／添田町 ◇編集／総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田2151番地
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ http://www.town.soeda.fukuoka.jp

◇印刷／丸五印刷株式会社
※広報そえだは再生紙を使用しています